

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染防止対策についてのお願い

令和5年5月1日

受講者各位

小型船舶操縦士国家試験機関
(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会
近畿事務所

令和5年3月31日、政府において「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的感染対策の考え方について」が発表されました。弊事務所ではその方針に基づき、下記のとおり感染防止策をとります。なお、重症化リスクの高い受講者が存在することなどを考慮し、参加される皆様にマスクの着用等を推奨いたします。

また、管理者・講師及び窓口受付業務等、協会の業務を実施する職員が会話を行う場合はマスクを着用させていただきます。受講者の皆様におかれましては以下の、ご協力をお願いいたします。

1. 推奨する感染防止策

(1) 参加に際して

1) マスク着用

個人の判断に委ねます。発声をともなう身体検査は着用することを推奨いたします。

会話はお控えください。

こまめに水分補給するなど、熱中症対策にもご留意ください。

2) 手洗い・うがいについて

「手洗い」や「うがい」を推奨します。

3) 当日の体調管理

発熱などの風邪の症状等が見られるときは自身の判断で参加を自粛して下さい。

(2) 会場における感染防止策

1) 換気の励行

会場室内の換気を効果的に行います。

室内温度の変化が予想される場合、できるだけ過ごしやすい服装でお越し下さい。

2) アルコール消毒液の設置

アルコール消毒液を設置していますので、自由にお使い下さい。

2. 最新の情報

最新の情報は、本会ホームページ「小型船舶試験・更新講習機関公式サイト」で確認して下さい。

<https://www.jmra.or.jp/office/office-kinki#section3879>